

令和6年度の教育大綱に掲げる指標の達成状況（総括表）

指標の区分				評価区分			計
				A	B	C	
1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進	学 力 向 上 指 標	【学力調査の状況】の指標		7	9	2	18
		【学び方の質・学習状況】の指標	◆主体的・協働的な学び	4	2	2	8
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	2	2	0	4
	上記以外の指標			4	7	4	15
2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふさとキャリア教育の推進	学 力 向 上 指 標	【学び方の質・学習状況】の指標	◆家庭における学習等の状況	1	0	0	1
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	◆進路に向けた意識	1	3	0	4
			◆地域社会への参画状況	3	2	1	6
	上記以外の指標			1	1	0	2
3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり				6	3	0	9
4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実				2	3	1	6
5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興				1	6	4	11
合計 (%)				32	38	14	84
				38.1%	45.2%	16.7%	

<評価区分の考え方>

- A・・・目標を達成
（目標値に対して100%以上）
- B・・・目標を概ね達成
（目標値に対して90%以上100%未満）
- C・・・目標を下回る
（目標値に対して90%未満）
- C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和6年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

・評価時点(令和7年6月末)で令和6年度数値が判明していない項目については、令和5年度の数値で評価を行う。

令和6年度の教育大綱に掲げる指標の達成状況

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値	R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進	<指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙-1」、「別紙-2」に定める学力向上指標において前年度を上回る。 <R6実績等> 「別紙-1」、「別紙-2」のとおり								
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	22校中15校で70%を上回る	全ての高校で70%を上回る	22校中15校で70%を上回る	68.2%	C	○県外中学生及び保護者を対象とした県立高校のマッチングイベントに参加するなど県外入学者の増加に取り組んだ。(県外入学者数: (R5.4) 58名 (R7.4) 64名) ○YouTube広告を活用し、県立高校の魅力についての情報発信を行った。 ○大型商業施設において「出張体験入学」を開催し、中学生や保護者等広く県民に各県立高校の特色、魅力について広報した。	○県内中学校卒業生数のさらなる減少に伴い、魅力ある教育活動を行うための適正な学校規模の検討を行う。 ○県外からの生徒募集に当たり、受入環境(学生寮等の住居)の整備をさらに進める。	○スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく魅力ある教育活動を実施する。 ○県外生徒募集活動を推進する。 ○大規模商業施設において出張体験入学を実施する。 ○魅力化統括コーディネーターによる夜間の入試相談会の実施や、県外におけるPR活動を行う。 ○県立高校立地自治体との県立高校魅力化協定に基づき、住環境整備も含め、地元自治体と連携した魅力化の取組をさらに進める。
	高校卒業後の進路決定率	98.0%	100%	98.1%	98.1%	B	○ふるさとキャリア教育充実事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力を持つため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高校において、ふるさとキャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招へいし、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。 ○各県立高校において、企業と連携しながらインターンシップを実施した。	○将来、社会的に自立していくための「生きる力」を十分に養いきれていない。	○ふるさとキャリア教育充実事業の継続及び充実を図る。 ○ふるさとキャリア・パスポートの活用により、小学校から高校までの学びのプロセスを記録することで、自らの生き方や働き方を考え、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成する。 ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促す。
	県内高卒者の大学等進学率	51.5%	53.0%	52.4%	98.9%	B	○各高校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。 ○総合型選抜入試等、入試改革の状況を踏まえて進路指導を行った。	○大学入試改革に対応した取組について、低学年次からの組織的な指導や意識付けが必要である。	○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。 ○生徒の学びを深める探究的な活動やICTを活用した授業を推進する。
	難関国公立大学の合格者数(※1)	106人	120人	98人	81.7%	C	○各高校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や先進校視察を行い、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。【再掲】	○より高い目標を設定し、果敢にチャレンジする気概のある生徒の育成が十分できていない。 ○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。 ○多様な進路志望に対応した、組織的かつ丁寧な進路指導が求められる。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。

※1「難関国公立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京科学大学及び神戸大学並びに国公立大学の医学部医学科をいう。

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値		R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
1 主体的に 学び持続可 能な社会の 創り手を育 む学校教育 の推進 (つづき)	英検準1級以上等の 英語力を有する英語 科教員の割合(※2)	40.0%	中	65%	40.2%	61.8%	C	○令和7年度公立学校教員採用候補者試験において、一定の英語に係る資格を有する受験者に試験の一部免除又は加点した。 ・高校教諭:英検1級程度→一次試験免除、準1級程度→加点 ・中学校教諭:英検準1級以上程度→一次試験免除 ・小学校教諭:英検準1級以上程度→特別選考(一次試験の全て及び二次試験の技能・実技試験を免除)、2級及び準2級程度→加点 ○各外部試験団体から提供されている特別受験制度について、全県の教員に対して周知し、積極的な活用を促した。 ○文部科学省主催の英語科教員向けのオンライン研修について全県の小学校教員、中学校英語科教員に周知し、積極的な活用を促した。	○生徒の英語力向上には、授業中の言語活動の充実が必要であり、教師にも授業を英語で行う英語力が求められるが、国の示す指標の英語力を有する教師の確保、育成が充分ではない。	○各外部試験団体から提供されている特別受験制度や文部科学省主催のオンライン研修について、引き続き全県の教員に対しても周知し、積極的な活用を促す。
		99.1%	高	100%	100.0%	100.0%	A			
	英検準2級程度以上の 英語力を有する高 校生の割合	51.0%	52%		52.0%	100.0%	A	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○CAN-DOリストの形で学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。	○小・中・高等学校で系統性のある英語教育の実現のために、小・小、小中、中高連携の強化が必要である。 ○特に「話すこと」「書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要である。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要である。	○「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」等の周知を図り、授業中の言語活動を増やすとともにパフォーマンステスト等を適切に行い、4技能5領域をバランスよく伸ばす指導を実現する。 ○指導と評価の一体化に関する研修会を、普通科と専門学科及び総合学科の2つのグループに分けて開催し、それぞれの学校の実態に合わせた指導及び評価の改善につなげる。
	英検3級程度以上の 英語力を有する中 学 生 の 割 合	51.0%	50%		52.5%	105.0%	A	○県内全公立中学生と希望する小学校の6年生(義務教育学校含む。以下同じ)に外部試験(中:英検IBA、小:英検ESG)を実施した。 ○中学校で外国人講師とのオンライン英会話レッスン又はAI型英会話アプリを導入する市町に、受講料の一部を支援した。 ○パフォーマンステストや、小中高等学校の学びの連続性を意識した指導の充実等、研修会を実施した。 ○すべての中・義務教育学校(後期課程)を指導主事等が訪問し、授業改善等について個別に指導助言を行った。	○授業における言語活動の実施について、量・質ともに改善する必要がある。 ○「英語の学習が好きである」と回答する児童生徒の割合が、小学6年生から中学1年生で大きく下降する傾向があることから、学校間接続を意識した指導の充実が必要である。	○県内全公立中学生と希望する小学校の6年生に外部試験(中:英検IBA、小:英検ESG)を実施し、結果を活用した授業改善を図る。 ○中学校及び小学校でオンライン英会話またはAI型英会話アプリを導入する市町村を支援する。 ○すべての中・義務教育学校を指導主事が訪問し、言語活動を通じた指導について、個別に支援する。 ○教員の指導力向上に向けた各種研修等を開催し、更なる授業改善を促す。

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値	R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
	教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合	(R4) 82.2%	85%	(R5) 84.1%	98.9%	B	○教員のICT活用指導力向上を図るための各種研修等を実施した。 ・学校CIO(情報化統括責任者)研修、情報化推進リーダー研修を全校種悉皆で実施 ・Google社のスタッフと連携し、Google Workspaceアプリを活用した授業づくり研修、単元デザイン、校務活用など、授業づくりと校務DXに関する研修を実施 ・ICTのより良い使い手を育成するための教職員研修を新設 ・とっとり教育ポータルサイト内に開設した教職員対象の授業支援サイトと、児童生徒対象のとっとり学びサイトに、授業におけるICT活用に関する動画資料や事例等の最新情報を掲載 ・ICT活用に関する「学校訪問型研修」を実施(延べ54校、約1150人の受講) ・県立高等学校において、情報担当者の連絡協議会を開催し、ICT活用に係る事例の共有と情報交換を実施 ・校務DX推進に役立つ「校務活用ツール」サイトを新規に開設 ○GIGAスクール運営支援センターにおいて、県立学校、市町村教育委員会からの操作方法やトラブルなどの問合せに対応した。 ○ICT活用教育推進校として小学校4校、中学校4校を指定し、推進地域の各校におけるICTを活用した授業改善を推進し、その実践を逐次県内に発信することにより、多くの学校でICT活用が進んだ。 ○県立高校へのICT支援員の配置に加え、ICT教育指導員、教育DX推進員による、市町村立学校への巡回相談によりICT活用による授業づくり及び校務DXを支援した。	○平均値としては向上しているが、活用指導力の個人差、学校間格差は解消されていない。 ○格差の原因の一つと推測されることとして管理職の意識格差と、情報化推進リーダー等を核とした校内推進体制が十分ではないことが考えられる。 ○授業におけるICTの活用頻度は増えてきているが、教員による教材提示、意見収集にとどまっている学校もあり、児童生徒が主体的に情報を収集、活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりする活用に至っていない。	○学習者主体の学びを実現するための教師の役割や授業づくりについてワークショップ形式で学ぶ研修を実施する。 ○情報化推進リーダー研修を全校種悉皆として継続し、推進役としての意識変革と学校の核として校内推進を担う。 ○学校CIO研修は「学校経営・CIO研修」とし、教員の活用指導力を高める校内体制づくりの充実を目指す。 ○Google Workspaceアプリのスキルレベル別(基礎編・応用編・発展編)の研修をとおして、日常的にICTを活用する授業から、児童生徒の主体的な課題解決に活用する授業にステップアップできるようにする。 ○校務DXを実現するための研修や、各種ポータルサイトの内容の充実を行い、教員自ら日常的に活用できる環境を整え、児童生徒への指導力向上につなげる。 ○初任者研修でICT活用研修の時間を拡大し、レベル別に研修を実施することで、活用指導力の向上を目指す。 ○DXハイスクールに採択された県立高校9校において、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化し、成果等を県内で共有する。 ○ICT活用教育推進校を8校指定し、外部人材等の人的支援を集中させ、ICTを効果的に活用した授業の実践、働き方改革への活用を推進するとともに、その情報を公開し、各地域への普及拡大を図る。 ○教育DX推進員を配置し、県内小中学校・市町村教育委員会を訪問し、ICT活用に係る助言や相談等に対応、ICT活用教育における情報発信、市町村ICT支援員への支援を行う。

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値		R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
1 主体的に 学び持続可 能な社会の 創り手を育 む学校教育 の推進 (つづき)	時間外業務が月45時 間以下の教職員の割 合	82.6%	小	100%	83.7%	83.7%	B	○令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」(令和6年4月改訂)における各種取組を推進した。 ・ICT等の活用による業務の削減、効率化推進等の重点取組事項を中心とした各種取組の推進により、教職員の業務負担の軽減を行うことで、児童生徒への教育活動の充実を図った。 ・長時間勤務者は、目標とする解消には至っておらず、高校では月45時間以下の教職員数が昨年度より微増となったものの、他校種では昨年度を下回った。 ○長時間勤務者の把握、対策の検討等の指示、原因分析及び指導を行った。 ○県立学校各校での改善計画の策定、長時間勤務者の状況を踏まえた事後的な検証を実施した。 ○教員業務支援員を配置(県立高校:7校、市町村立学校102校)し、教員の事務作業補助など、教員業務の支援を行うことにより、働き方改革の推進が図られた。 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日(学校閉庁日)を実施した。 ○働き方改革に係る「保護者・地域向けチラシ」をマチコミメール等を活用して配布し、協力を依頼した。	○高校以外の校種で月45時間以下は昨年度を下回っているが、部活動の地域移行の計画期間の後倒し、人員確保の困難化、新たな対応が必要な業務の積み重なりによる業務負担の増加も見られることから、継続した取組に加え、構造的な対策が必要である。	○令和6年4月に改訂した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、業務の明確化と適正化、小学校4学年以上における教科担任制の導入と推進、「チーム担任制」など従来の制度に捉われない担任の在り方の検討、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。 ○引き続き、働き方改革に係る「保護者・地域向けチラシ」をマチコミメール等を活用して配布し、協力を依頼する。 ○鳥取県部活動の在り方に関する方針(運動部、文化部)に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。
		76.1%	中		77.8%	77.8%	C			
		80.9%	義務		82.7%	82.7%	B			
		95.4%	高		94.9%	94.9%	B			
		97.6%	特		97.6%	97.6%	B			
	教職員の年次有給休 暇取得日数(夏季休 暇を含む)	21.0日	年間19日以上 (全校種共通)		20.1日	105.8%	A	○「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」における各種取組を推進し、教職員の業務負担軽減に加え、令和4年度からの体験的学習活動等休業日の導入により、年次有給休暇を取得すれば連休を創出できる環境づくりを推進した。 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日(学校閉庁日)を実施した。【再掲】 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休養日、活動時間の遵守を徹底するよう指導した。 ○各学校種の校長会等の場を活用して、働き方改革を推進し、教職員が休暇を取得しやすい職場づくりに努めるよう依頼した。	○多数の教職員が多忙感を感じており、休暇取得に向けた環境の整備に加え、そもそもの業務負担軽減が必要である。 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要である。	○令和6年4月に改訂した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図る。【再掲(一部)】 ○体験的学習活動等休業日の全体的な導入を図る。 ○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を継続する。 ○鳥取県部活動の在り方に関する方針(運動部、文化部)に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。【再掲】
2 社会全体 で子どもを育 み地域や家 庭で学び合 うふるさと キャリア教育 の推進	コミュニティ・スクール を導入している学校の 割合	93.6%	90%		100.0%	111.1%	A	○市町村(学校組合)教育委員会担当者との連絡協議会を開催し、コミュニティ・スクールの目的・必要性や制度を説明するとともに、推進のポイントをまとめた動画を作成して周知や理解を促進した。 ○地域コーディネーター養成講座や小・中・義務教育学校の担当教職員等を対象とした研修会を通して、コミュニティ・スクールを活用したふるさとキャリア教育について説明を実施した。 ○県立高校では、令和4年度に全24校が導入を完了した。 ○特別支援学校では、令和3年度に全9校が導入を完了し、効果的な運営や地域学校協働活動の推進に取り組んでいる。特別支援学校1校を地域学校協働活動推進校に指定し、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進した。 ○令和6年度に開校した県立まなびの森学園(夜間中学)と未導入だった公立小・中学校13校が導入を完了し、すべての小・中・義務教育学校でコミュニティ・スクールが導入された。 ○各学校の取組状況を可視化し、学校と地域との連携・協働を推進するため県内の先進事例を「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 事例集」にて公開するとともに、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に関する目安表」を作成し、その活用を促進した。	○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の制度や関係性について関係者の理解が不足している懸念があり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、教職員や関係する地域の方の悩み、運営上の困難を生んでいる。 ○導入市町村(学校)の取組の継続、充実・発展に向けた支援を行う必要がある。 ○各県立高校の魅力化を推進することで、各校の活性化ひいては学校を中心とした地域の活性化を図っていく必要がある。 ○特別支援学校においては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を広げる必要がある。	○説明会等を行うなど、小・中・義務教育学校を所管する市町村(学校組合)教育委員会への伴走支援を行う。 ○小・中・義務教育学校においてコミュニティ・スクールへの理解、管理職交代時等の地域との関連性に係る引継ぎの重要性を学校に周知するとともに、推進・充実に向けたポイントをまとめた動画の活用を促進する。 ○各学校の取組状況を可視化し、学校と地域との連携・協働を推進するため「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に関する目安表」を作成し、その活用を促進する。 ○学校・地域・保護者・市町村それぞれが一体的推進を継続的・発展的に実施していくため、地域コーディネーターフォローアップ研修や地域連携担当教職員の養成、理解促進と機運醸成等、県内全体の啓発とあわせて個々に応じたきめ細かな支援を行う。 ○特別支援学校2校を地域学校協働活動推進校に指定し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進する。指定した推進校2校の事例集を作成し、推進校以外の学校へ広める。

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値	R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
2 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進(つづき)	県外大学等に進学した県内出身者の県内Uターン就職率	38.6%	39%	35.1%	90.0%	B	○スマートフォンアプリ「とりふる」により、就職関連情報や暮らしに役立つ情報を配信するとともに、高等学校卒業生等を対象に登録促進を行った。 ○「とりふる」の登録促進活動の一環として、「ふるさと鳥取アプリ」『とりふる』登録キャンペーン～2025冬』を実施。 ○就活を迎える学生の家族等に対し、保護者向け就活応援セミナー＆交流会や企業見学ツアー、就職協定大学等と連携した就職セミナーを実施した。 ○協定締結大学等を中心に、就活サポーター(県内の若手社員に委嘱)と学生の交流会を開催した。また、就活サポーター同士の交流会を実施した。 ○県内大学等の学部・学生の関心に応じた県内企業見学会や、県内外の学生を対象とする県内企業見学ツアーを実施した。 ○県内高校の生徒及び県内外の大学等の学生並びにその保護者やIUターン希望者に対し、鳥取県内の業界情勢や企業の情報・強みを俯瞰的に伝える情報誌を発行した。 ○鳥取県の就活サイト「とっとり就活ナビ」の運営し、県内企業情報や就職情報等の発信を行った。 ○産学官連携によるとっとりインターンシップを実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を発信した。また、地域内での職業体験と滞在・交流を組み合わせ、鳥取で働き暮らす将来像を描きやすい「暮らすインターンシップ」を学生が企画・試行する活動を支援し、学生目線を取り入れたプログラムの充実を行った。 ○学生が自己PRを行い企業と交流するマッチングイベントを開催した。 ○新成人をターゲットとした定住キャンペーンとして、県内就職・定着機運醸成を図るためにテレビCMを放映した。	○「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」と思う高校生の割合は54.1%(鳥取県教育振興基本計画より)に留まっており、保護者を含めた学生等の意識を変えていく必要がある。 ○アプリの機能見直しや学生への登録促進等を通じて学生への情報発信を強化していく必要がある。 ○大学等進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。 ○県内在学中に行ったふるさとキャリア教育を、大学等進学後の早期・低学年からのとっとりインターンシップや合同企業説明会への参加に繋げていく必要がある。	○「とりふる」をよりターゲットの若年層に届くLINEアプリ「とりふる2.0(仮)」にリデザインし、ターゲット毎に提供する情報を変えることやターゲット毎の行動を測定・分析することで、より効果的に移住や県内就職を促進する。 ○県外にいながらデジタル環境で鳥取と関わるができる「バーチャルとっとり」を活用した就職イベントなどを開催する。 ○R6.4月に設置した「とっとり若者Uターン定住戦略本部」にて若者の意見を取り入れ、若者のUターンに向けた施策を実行する。 ○産業界と連携し、奨学金返還支援の対象を全業種に拡大することによりIUターン及び産業人材の確保を促進する。 ○県内・県外の若者同士等による交流・ネットワーク化を強力に支援することにより、関係人口の拡大やUターンサポートを通じて県外からのUターン・移住を促進する。 ○企業・大学等・地域との新たな接点づくりの場として、就職や進学を考える前段階の大学生・高校生を対象にしたイベント「とっとり若者×産学交流FES」を開催する。 ○採用選考の早期化に対応するため、「とっとり就活ナビ」を改修し、スカウトメール等プッシュ型での情報提供を行う仕組みを強化するとともに、学生の志向に合った県内就職促進イベントを行い、低学年時から学生の県内企業への関心を高めていく。

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値		R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり	「いじめが解消しているもの」の割合	(R4) 県 75.6% 全国77.1%	全国平均値を上回る		(R5) 県 82.9% 全国77.5%	107.0%	A	○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした行政説明会を開催した。 ○学校の魅力アップ事業において市町村教育委員会と協働しながら、各学校における生徒指導に係る諸課題の解決を図った。 ○教員とスクールカウンセラーが協働した「SOSの出し方に関する教育」に係る授業を実施した。 ○学校の支援体制づくりに関する教職員研修を実施した。(2回) ○「相談窓口紹介クリアファイル」を作成し、県内全児童生徒に配布し、いじめ相談窓口の周知を図った。 ○SNSを活用したいじめの通報システムを県立高校14校で実施した。 ○相談電話・相談メールで受理したいじめ相談を、関係課及び関係市町村教育委員会と情報共有し対応を依頼した(情報共有件数延べ24件)。	○学校・市町村教育委員会・県教育委員会がいじめ問題への対応等について早期に連携を図り、いじめ問題を積極的に認知し初動対応を強化することが必要である。 ○いじめの問題に対して、教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が効果的に協働できるよう学校の組織体制の強化が必要である。	○学校組織体制づくりを指導・助言する包括的支援体制づくりスーパーバイザー(外部有識者)・学校運営支援専門員(学校管理職経験者)を配置して「学校支援チーム」を組織し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。 ○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会において、「いじめ防止対策推進法」の理念、「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の方針に基づき、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりの強化を図る。 ○各種教員研修や学校訪問、校長会等を活用して、いじめの重大事態の未然防止や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。 ○学校いじめ防止基本方針の見直しや基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組の周知を図る。 ○「SOSの出し方に関する教育」を推進する。
	不登校の出現率	(R4) 県 1.74% 全国1.70%	小	全国平均値を下回るとともに、前年度値から低減	(R5) 県 2.27% 全国2.14%	(94.3%)	B	○県教育委員会と市町村教育委員会との連携会議を開催し課題や取組を共有するとともに、市町村アドバイザーを各市町村教育委員会が設定する課題に取り組む学校に派遣し、アセスメント・プランニング・アクションに関する校内研修等を行った。 ○教職員向けの不登校支援に関するガイドブックや学校の効果的な取組を紹介したリーフレットの内容を研修会等において周知した。 ○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員を小学校20校に配置した。 ○スクールカウンセラーを中学校(校区内の小学校も担当)・義務教育学校・高校・特別支援学校に全校配置するとともに、小学校5校に重点配置を行った。 ○教育相談担当教員及びスクールカウンセラーを対象とした連絡協議会及び新任スクールカウンセラーを対象とした研修を行った。 ○市町村及び県立学校配置のスクールソーシャルワーカーの資質向上研修を行うとともに、指導主事やスーパーバイザーが配置市町村や県立高等学校への巡回訪問を行いスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を促したり、支援を行ったりした。	○小・中学校における不登校児童生徒数が増加しており、その要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。 ○不登校の未然防止としての魅力ある学校・学級づくりに向けた組織的な取組を県、市町村、学校が連携してより一層進めていくとともに、有効な取組を全県に周知していく必要がある。 ○家庭・保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対し、教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと協働した支援のさらなる充実を図る必要がある。	○学校組織体制づくりを指導・助言する包括的支援体制づくりスーパーバイザー(外部有識者)・学校運営支援専門員(学校管理職経験者)を配置して「学校支援チーム」を組織し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。【再掲】 ○小学校への校内サポート教室設置及び、スクールカウンセラーの重点配置時間数の拡充をする。 ○出かけるセンター(指導主事派遣型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと協働した要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について更なる周知を図る。 ○教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。 ○不登校の状況にある子どもと保護者を孤立させないため、相談窓口、学びへのアクセスなどに関する情報を啓発チラシで届ける。 ○小1プロブレム等の解消を図るため、幼保小連携の推進を図る。
		(R4) 県 6.06% 全国5.98%	中		(R5) 県 7.19% 全国6.71%	(93.3%)	B	○進学前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続しているため、引き続き切れ目のない支援体制の充実を進めていくことが必要である。 ○「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の理念、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」の方針に基づき、一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援していく取組の強化が必要である。	○困っている児童生徒、保護者に支援や相談に関する情報が届きにくい状況がある。	
		(R4) 県 2.14% 全国2.04%	高		(R5) 県 2.02% 全国2.35%	(116.3%)	A	○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」を運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。 ○出かけるセンター(指導主事派遣型)研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言した。(派遣回数28回) ○eラーニング教材を活用し、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによる不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。(利用者数38名) ○県内中学校15校に設置した「校内サポート教室」において、不登校(傾向)の生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行った。		
不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合		(R4) 72.8%	小	前年度値を上回る	(R5) 75.7%	(104.0%)	A			
		(R4) 74.7%	中	前年度値を上回る	(R5) 73.5%	98.4%	B			
不登校児童生徒への自宅学習支援事業における「指導要録上の出席扱い」となった児童生徒の割合		88.0%	80%以上		81.5%	101.9%	A			

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5実績	R 6 目標数値		R 6実績	(参考) 達成率	評価	R 6取組状況等	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
3 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり(つづき)	鳥取県国公立高等学校中途退学者の割合	(R4) 県 1.3% 全国1.4%	全国平均値を下回る		(R5) 県 1.1% 全国1.5%	136.4%	A	○全県立高校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを拠点校5校に各1名配置した。 ○全県立高校において、hyper-QU(心理検査)を実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。 ○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。	○高校入学当初の新しい環境に適應できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。 ○高校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。	○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。 ○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。
	高等学校での消費者教育の実施	全ての県立高校	全ての県内高校		全ての県内高校	100.0%	A	○令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴い、県弁護士会、消費生活センターと連携して、出前授業を実施した。 ○地元金融機関と連携して、金融教育に関する出前授業を実施した。 ○多くの県立高校で、投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施した。	○高校在学中に成年年齢に達する生徒の消費者としての意識の向上が必要である。 ○選挙の仕組みや投票行動にとどまらず、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要である。	○模範となる取組例を集めた消費者教育に係る実践集を作成し、各校に提供する。 ○県選挙管理委員会と連携しながら、模擬選挙等の取組を実施するとともに、生徒の意識向上を含めた主権者教育のさらなる充実を図る。
4 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	100.0%	100%		100.0%	100.0%	A	○特別支援学校生徒の企業就労を促進するため、就労促進セミナーを実施し、セミナーを通して特別支援学校生徒の学習の様子や働く様子を企業に知ってもらい、障がいへの理解・啓発や障がい者雇用を促進した。 ○特別支援学校生徒が身に付けた知識、技能、態度等を、一定の基準により評価し、級を認定する「鳥取県特別支援学校技能検定」を実施し、清掃部門、喫茶サービス部門の2つの部門に、県内特別支援学校から69名が参加した。 ○技能検定や就労促進セミナー等の各取組が生徒の就労意欲の向上や企業等への啓発につながっており、企業担当者が就労促進セミナーに参加し、障がい者雇用につながるケースもある。	○生徒が障がいの状態等に応じた進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実が必要である。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる情報の発信と共有が必要である。 ○技能検定へのより幅広い生徒の参加につながるよう、内容の検討や学校へのより一層の周知が必要である。	○就労に向けた各校の効果的な取組を共有して推進するため、定期的に進路担当者情報共有会を行う。また、進路担当者間で圏域を越えた情報共有を図る。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目のない支援を行う。
	学校における手話の取組の実施率	98.3%	小	100%	98.3%	98.3%	B	○手話普及支援員(令和7年3月時点で108名の登録者)を小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に派遣し、地域における手話学習を支援を継続した。 ○手話普及コーディネーターとの連携や地区別手話普及支援員情報交換会の実施を通して手話普及支援員の派遣の充実を図り、派遣学校が過去最多の148校となり、県内学校の7割に達したが、中学校での取組の実施率は下がった。。 ○鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」のレベル8から10までを作成してサイトに掲載し、活用を促進を図った。	○児童生徒が手話言語への理解を深めたり、ろう者とふれあったりできるよう、手話普及支援員による手話学習の支援のさらなる改善と拡充が必要である。 ○一人一台端末等を使った手話学習教材等のさらなる活用を促すことが必要である。	○手話普及コーディネーター、手話普及支援員、学校と連携し、手話普及支援員の派遣について充実を図るとともに、手話普及支援員登録者の新規開拓を図る。 ○手話学習未実施の中学校等に対して、手話普及支援員派遣について打診をし、手話学習の取組を促進する。 ○手話学習教材の活用場面の拡充に向けて、通知や手話普及支援員派遣の際の紹介等で周知を図る。
		85.7%	中	100%	78.9%	78.9%	C			
		100.0%	高	100%	91.7%	91.7%	B			
		100.0%	特支	100%	100.0%	100.0%	A			
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	84.6%	90%		87.2%	96.9%	B	○障がい者雇用に関する実務経験を有する就労定着支援員6名を配置し、職場開拓や作業学習への助言を行うとともに、在学中から卒業後にかけて企業との連携・環境調整等を進め、卒業生の職場定着を支援した。 ○卒業後3年間は就労定着支援員がフォローアップを行い、各企業を回って卒業生の思いや困り感を聞き取り、企業に伝える等、定着に向けて支援を行った。	○人間関係の問題を主とした離職者が見られる。マッチングミスを避けるためにも、自己理解を進める必要がある。 ○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要である。 ○職場での支援だけでなく、家庭でのサポート面に課題があるケースもある。	○在学中に生徒に対するアセスメントやジョブマッチングを充実させることで、生徒自身が自分の適性を理解できるようにする。 ○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要である。在学中から家庭のサポートの大切さを伝えるとともに、関係機関とのより一層の連携を図っていく。

取組の柱	取組の指標	(参考) R 5 実績	R 6 目標数値		R 6 実績	(参考) 達成率	評価	R 6 取組状況等	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
5 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	36.2%	小5	男	42%	31.0%	73.8%	○体力合計点はR5と比較し低下しているが、一方で「体育、保健体育が楽しい」と回答した児童生徒は増加しており、体育、保健体育が楽しいことで意欲的に運動に親しむことができている。 (肯定的評価: 小5男子93. 6% 小5女子89. 5% 中2男子90. 7% 中2女子85. 6%) ＜柔軟性向上の取組＞ ○体力向上推進計画書において、長座体前屈の向上に向けて具体的な数値目標を設定した。(県平均値1. 5cmアップ) ○経年比較において、前年度より数値が低下している学年は増えたが、過去6年間では、改善傾向にある。 ＜体力向上に向けた取組＞ ○「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」では9校の実施校があり、授業協力者を招いて、体づくり運動やマット運動等を行った。授業協力者の専門的な声かけや指導方法等は、児童の技能や運動意欲の向上につながっただけでなく、教員の指導力向上にもつながった。 ○「トップアスリート派遣事業」を15回実施した。技能だけでなく、運動に取り組む姿勢等、トップアスリートから多くのことを学ぶことができた。	○運動する子としない子の二極化傾向は、解消されておらず、運動に親しむ子を増やし、体力合計点においてD、Eの割合の児童生徒を減らしていく必要がある。 ○朝食を食べない児童生徒は体力合計点が低い傾向にあり、朝食を食べない児童生徒は増加傾向にある。 (朝食を毎日食べる割合: 小5男子82. 3% 小5女子81. 2% 中2男子84. 0% 中2女子79. 0%)	○子どもたちが継続して運動する習慣を身につけるために、「遊びの王様ランキング」の活用を啓発していく。 ○「授業が楽しい」と感じる児童生徒を増やすために、教員の指導力向上に努める。 ・指導主事が体育、保健体育学習の研究会へ参加し指導助言を行う。 ・学校体育講習会、教育課程研究集会を開催する。 ・体力向上推進計画書において、具体的な数値目標を各学校で明確に設定して体力向上の取組を行うようにする。 ・「遊びの王様ランキング」において、新種目を追加する。(「お宝ゲット!」「せーの」で立てるかな) ○柔軟性を向上させるためにワンミニッツ・エクササイズ啓発パンフレットを配布し、目標となる数値を具体的に示す。(県平均値1. 5cmアップ) ○朝食を毎日食べる児童生徒を増加させるため、朝食の有無と体力合計点との関係を示したグラフを学校に配布する。
		40.8%		女	48%	35.7%	74.4%			
		37.6%	中2	男	38%	36.7%	96.6%			
		57.5%		女	66%	53.3%	80.8%			
	全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	48.9	小5	男	50.0	48.3	96.6%		○経験年数の少ない教員が増加し、指導方法が身に付いていなかったり、適切に評価できていない教員がいる。	
		48.7		女	50.0	48.4	96.8%			
		49.5	中2	男	50.0	48.8	97.6%			
		49.6		女	50.0	48.6	97.2%			
	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	63.2%	小5	男	70%	55.1%	78.7%			
		47.2%		女	50%	30.9%	61.8%			
	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	130人	100人		134人	129.0%	A	競技団体及び有識者等と連携を図りながら、競技力強化に取り組んだ。 ○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。(競技人口の拡大) ○運動能力に優れ、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを発掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。(競技者の育成) ○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。(特別ジュニア指定強化) ○県内指導者の資質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。(指導者の育成) ー以上の取組を通じて、セーリング、クライミング、レスリング、自転車で国際大会入賞、セーリング、自転車、ローイング等で全国制覇する選手を輩出している。 ○校外・合同練習会支援事業、備品整備事業、文化部パワーアップ事業において、文化部活動のレベルアップを図った。	○ジュニアアスリート発掘事業において、候補生への応募者数がR5年度と比べて1.4倍となった。今後も県民への周知徹底を進める。 ○競技によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではないため、過剰な期待で子どもたちの可能性を潰すことないよう、指導者や保護者の関わり方に工夫が必要である。 ○運動部活動の在り方が変わっていかうとする中で、限られた条件で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。 ○専門性が活かされる教職員の配置の要望を引き続き行う必要がある。 ○様々な支援を継続し、文化部活動のレベルアップを図ることが必要である。	○ジュニアアスリート発掘事業の認知度を高めるために、引き続き、情報誌、マスコミ等を活用した周知の仕方を検討する。 ○過度な勝利至上主義に偏ることなく、本人の将来性や人間形成を意識した指導の実践について、議論を深めて行く。 ○指導者の育成、指導者人材の確保のための研修等を後押しする仕組みづくりを検討する。 ○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置を要望する。 ○文教科活動のレベルアップを図るため、今後も継続的な支援を行う。

別紙ー 1 「学力調査の状況」の評価

R6指標項目	対象		R5実績		R6指標 (目標数値)	R6実績		達成率	評価	R6取組状況	(参考)R7指標	課題と対応	
			全国	県		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応
◆全国学力・学習状況調査結果の各教科の県の平均	小6	国	67.2%	67%	全学年全教科で全国平均を上回る	67.7%	68%	100.4%	A	○県内14市町村の小学4年生から中学3年生までを対象として、児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するための算数単元到達度評価問題集を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や各種資料等をWebサイト等に掲載し、各学校での活用を促した。 ○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語、算数・数学)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数・数学の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○小学校国語及び算数において、県内からそれぞれ5校・3校を授業改善に取り組む重点校として指定し、学習指導要領に示されている資質・能力を育成する小学校国語及び算数科の授業づくりを推進するとともに、全国学力・学習状況調査の作成に携わった経験のある講師を招聘した授業研究会を全県を対象として開催する等、その成果を県内に横展開することで授業改善の推進を図った。 ○全国学力・学習状況調査の問題を活用して、学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業づくりについてのオンライン研修会を1回開催し、授業改善を推進した。 ○全国学力・学習状況調査問題を使った研修動画とワークシートを組み合わせた県独自の研修資料「研修パッケージ」を令和6年度版に改訂し、各学校での研修促進を図った。 ○全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を招聘し、中学校国語・数学・英語において定期考査研修会を2回開催し、授業及び定期考査の改善を推進した。 ○全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を中学校国語・数学においては1回、中学校英語においては2回、東部・中部・西部の研究団体による研修会に派遣することで授業改善を推進した。 ○今後の学力向上に向けた対策を検討し、学校と教育委員会が一体となった取組を推進していくため、外部有識者等から意見聴取する学力向上検討会議を開催した。	全学年全教科で全国平均を上回る	○令和6年度全国学力・学習状況調査の結果から、改善が見られた点もある一方、中学校国語、中学校数学で全国平均正答率を下回った。特に中学校数学では、「数学の授業がよくわかりますか」の問いで全国平均を大きく下回っており、「知識・技能」も含め、生徒がわかる・できる授業づくりに向け、更なる改善が必要である。 ○また、「自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表している」の問いに肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較して低く、引き続き「思考力・判断力・表現力等」に課題があることから、子どもたちが自ら学び取る力の育成に向け取り組んでいく必要がある。 ○一人一台端末の環境が整備され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくためには、ICTを効果的に活用した授業改善を更に進めていく必要がある。 ○「とっとり学力・学習状況調査」をはじめとした各種学習調査から得られる教育データを蓄積、分析し、子どもたち一人一人の学力向上に向け、有効に活用していく必要がある。 ○教員の授業づくりのための研修動画等を充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。 ○児童生徒の活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。 ○中学校の教科指導の力を高め、学習指導要領に基づいた授業改善を推進する必要がある。	○鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにするとともに、授業改善に向けてPDCAサイクルを徹底し、根拠を基にした教育施策の推進を図る。 ○各種学力調査等から得られた教育データ、学力向上検討会議における外部有識者等からの助言等を踏まえ、学力向上対策を検討し、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。 ○全国学力・学習状況調査作成に携わっている調査官等を招聘し、授業づくり研修会を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。 ○市町村教育委員会と連携し、県指導主事が中学校数学、英語訪問を実施し、教科担当者に指導助言するなど、一緒になって授業づくりに取り組むことを通して、県内全中学校の授業改善を図る。 ○子どもが自ら学び取る力を育成するため、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに取り組む学校を支援することで、好事例を創出し、横展開を図る。 ○エキスパート教員の授業公開や授業動画の活用を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についてのWebサイトのコンテンツを充実させるとともに、令和6年度に改訂した研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。 ○ICTをさらに効果的に活用した授業や児童生徒の情報活用能力の育成を図る取組等について授業公開等を通して県内に周知することで教育DXを推進する。 ○中学校の授業改善を推進するため、国語・数学・英語の中学校定期考査研修会の開催や、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。
		算	62.5%	61%		63.4%	63%	99.4%	B				
	中3	国	69.8%	69%		58.1%	57%	98.1%	B				
		数	51.0%	50%		52.5%	50%	95.2%	B				
◆全国学力・学習状況調査結果の各教科の「思考・判断・表現」に関する問題の全国平均に対する県平均	小6	国	65.5%	65.6%	全学年全教科で全国平均を上回る	66.0%	66.2%	100.3%	A	全学年全教科で全国平均を上回る	小学校 全学年全教科で70%を上回る	中学校 全学年全教科で65%を上回る	
		算	56.5%	55.1%		51.4%	49.8%	96.9%	B				
	中3	国	69.7%	68.1%		55.4%	53.5%	96.6%	B				
		数	41.6%	39.0%		29.3%	27.3%	93.2%	B				
◆とっとり学力・学習状況調査結果の各教科の学力レベルを伸ばした児童生徒の割合	小5	国	-	87.7%	70%	-	72.6%	103.7%	A	小学校 全学年全教科で70%を上回る	中学校 全学年全教科で65%を上回る		
		算	-	70.8%	70%	-	62.7%	89.6%	C				
	小6	国	-	78.9%	70%	-	64.5%	92.1%	B				
		算	-	64.4%	70%	-	72.1%	103.0%	A				
	中1	国	-	65.4%	65%	-	71.6%	110.2%	A				
		数	-	60.2%	65%	-	68.5%	105.4%	A				
	中2	国	-	66.8%	65%	-	64.8%	99.7%	B				
		数	-	61.8%	65%	-	72.7%	111.8%	A				
	中3	国	-	55.8%	65%	-	64.8%	99.7%	B				
		数	-	68.1%	65%	-	56.2%	86.5%	C				

別紙ー２ 「学び方の質・学習状況」「豊かに生きる共に生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象		(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
											今後の課題	課題解決のために必要な対応
学校の授業が分かる 児童生徒の割合	小6	国	85.7%	83.9%	80%	86.3%	85.7%	107.1%	A	○県内14市町村の小学4年生から中学3年生までを対象として、児童生徒一人一人の学力の伸びを測る指標となる鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施した。 ○全国学力・学習状況調査を単元ごとに整理した活用問題集を活用し、授業改善の徹底を図った。 ○各単元末で到達度を確認するための算数単元到達度評価問題集を作成、実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制の強化を図った。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や各種資料等をWebサイト等に掲載し、各学校での活用を促した。 ○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数・数学)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数・数学の授業改善のポイントについて周知を図った。 ○小学校国語及び算数において、県内からそれぞれ5校・3校を授業改善に取り組む重点校として指定し、学習指導要領に示されている資質・能力を育成する小学校国語及び算数科の授業づくりを推進するとともに、全国学力・学習状況調査の作成に携わった経験のある講師を招聘した授業研究会を全県を対象として開催する等、その成果を県内に横展開することで授業改善の推進を図った。 ○全国学力・学習状況調査の問題を活用して、学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業づくりについてのオンライン研修会を1回開催し、授業改善を推進した。 ○全国学力・学習状況調査問題を使った研修動画とワークシートを組み合わせた県独自の研修資料「研修パッケージ」を令和6年度版に改訂し、各学校での研修促進を図った。 ○全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を招聘し、中学校国語・数学・英語において定期考査研修会を2回開催し、授業及び定期考査の改善を推進した。 ○全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を中学校国語・数学においては1回、中学校英語においては2回、東部・中部・西部の研究団体による研修会に派遣することで授業改善を推進した。 ○今後の学力向上に向けた対策を検討し、学校と教育委員会が一体となった取組を推進していくため、外部有識者等から意見聴取する学力向上検討会議を開催した。	○令和6年度全国学力・学習状況調査の結果から、改善が見られた点もある一方、中学校国語、中学校数学で全国平均正答率を下回った。特に中学校数学では、「数学の授業がよくわかりますか」の問いで全国平均を大きく下回っており、「知識・技能」も含め、生徒がわかる・できる授業づくりに向け、更なる改善が必要である。 ○また、「自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表している」の問いに肯定的に回答した児童生徒の割合は、全国と比較して低く、引き続き「思考力・判断力・表現力等」に課題があることから、子どもたちが自ら学び取る力の育成に向け取り組んでいく必要がある。 ○一人一台端末の環境が整備され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくためには、ICTを効果的に活用した授業改善を更に進めていく必要がある。 ○「とっとり学力・学習状況調査」をはじめとした各種学習調査から得られる教育データを蓄積、分析し、子どもたち一人一人の学力向上に向け、有効に活用していく必要がある。 ○教員の授業づくりのための研修動画等を充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。 ○児童生徒の活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。 ○中学校の教科指導の力を高め、学習指導要領に基づいた授業改善を推進する必要がある。	○鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにするとともに、授業改善に向けてPDCAサイクルを徹底し、根拠を基にした教育施策の推進を図る。 ○各種学力調査等から得られた教育データ、学力向上検討会議における外部有識者等からの助言等を踏まえ、学力向上対策を検討し、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。 ○全国学力・学習状況調査作成に携わっている調査官等を招聘し、授業づくり研修会を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。 ○市町村教育委員会と連携し、県指導主事が中学校数学、英語訪問を実施し、教科担当者に指導助言するなど、一緒になって授業づくりに取り組むことを通して、県内全学校の授業改善を図る。 ○子どもが自ら学び取る力を育成するため、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに取り組む学校を支援することで、好事例を創出し、横展開を図る。 ○エキスパート教員の授業公開や授業動画の活用を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についてのWebサイトのコンテンツを充実させるとともに、令和6年度に改訂した研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらおう周知する。 ○全県で配信した活用問題集と算数単元到達度評価問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。 ○ICTをさらに効果的に活用した授業や児童生徒の情報活用能力の育成を図る取組等について授業公開等を通して県内に周知することで教育DXを推進する。 ○中学校の授業改善を推進するため、国語・数学・英語の中学校定期考査研修会の開催や、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。
		算	81.2%	77.1%	80%	82.1%	79.5%	99.4%	B			
	中3	国	80.0%	79.9%	80%	82.7%	82.0%	102.5%	A			
		数	73.3%	71.5%	80%	75.7%	71.4%	89.3%	C			
	小6		81.9%	80.6%	85%	83.7%	84.5%	99.4%	B			
	中3		69.9%	72.5%	75%	79.0%	80.9%	107.9%	A			

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
										今後の課題	課題解決のために必要な対応
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	高2	-	77.2%	75%	-	78.8%	105.1%	A	○講師派遣事業を活用した研修や研究機関(一社)教育環境デザイン研究所CoREFプロジェクト推進部門の主催する本郷学習科学セミナー)への教員派遣研修等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。 ○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。令和4年度からは学年進行でBYADICによる一人一台端末を用いた学習を進めている。 ○各分野の最先端で活躍する研究者等を講師に迎え、生徒、教員に先端の知見に触れさせることで探究学習のハイレベル化を図った。 ○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業を通して、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。 ○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向けた取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。 ○指導主事による学校訪問等の機会を利用して、授業改革の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。	○探究的な学習の成果を外部のコンクールで発表するなどの機会を設けることで、生徒の表現力を高めるとともに自己肯定感を伸ばす必要がある。 ○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、ICT機器の活用が効果的と言われているが、一人一台端末を活用した更なる学習の深化を図るため、教職員のICT活用能力を上げていく必要がある。 ○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。	○外部のコンクールなどへの出場が望ましいが、まずは地域の住民などに探究の成果を発表するなどの機会を積極的に設ける。 ○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸長する。 ○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通じて培った、ICTを活用した授業法をもとに、DX/ハイスクール事業等に取り組み、授業での活用を推進する。 ○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。 ○指導主事による学校訪問等の機会を利用して授業参観を実施し、指導助言を行う。
	小6	71.8%	70.8%	77%	-	※R6全国学調質問紙調査項目なし	-	-	○中高生を対象とする「ポップコンテスト」を実施し、小学生に比べ読書離れの傾向が見られる中高生が本を手取るきっかけにすることができた(応募数671作品)。また、優秀な作品は書店や図書館で本の紹介に活用し、読書活動の推進に役立てることができた。(入賞作品と作品の活用状況などは県HPで情報発信している。) ○R7.3月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第5次計画)」を策定し、「すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ」を基本理念として、今後概ね5年間の取組の方針・方向性を示した。 ○市町村教育委員会の訪問や研修などを通じて、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。 ○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう働きかけた。 ○「子ども読書アドバイザー」を保護者研修会等に派遣し、子どもにとっての読書の大切さについて理解を深めることができた。(派遣数16件) ○(独法)国立青少年教育振興機構の「地方公共団体における地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」と共催で、大型商業施設において未就学児から小中学生と保護者を対象に、オリジナルのしおりを作るワークショップを実施し、家庭での読書活動のきっかけづくりを行った。 ○子どもたちが図書館や本に親しむ機会とするため、県立図書館において、子どもを対象とした「えほんのじかん」「おはなし会」を開催した。 ○県立図書館において、10代の青少年の問題意識や興味に沿った資料収集、コーナー展示等を行い、ホームページや「ドリームティーンズ通信」発行等による情報発信を行った。 ○公共図書館、学校図書館等の職員が、発達段階に応じた子どもの本の魅力や選び方について学ぶ「児童サービス専門講座」を開催し、子どもの読書活動に関する理解や関心を深めた。(参加者47名)	○小中学生が本を手に取り、読書に興味を持ったり、自己の課題解決に図書館を活用できるようにしたりするためのきっかけづくりが必要である。 ○「子どもの読書活動に関するアンケート」(R5実施)の結果、小学生に比べ中高生に読書離れの傾向が見られることから、引き続き中高生を対象にした取組の実施が必要である。また、幼児が家庭で本を読んでもらう割合が減少しており、家庭での読書の重要性について普及啓発が必要である。 ○関係機関と連携しながら、子どもたちの発達段階や多様なニーズに応じた様々な取組を推進していく必要がある。	○小中学生の読書活動の推進に計画的に取り組むとともに、引き続き、学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒の図書館活用の推進に取り組むよう働きかけ、各教科等や教科横断的な活動における情報活用能力の育成等のため、図書館活用を促す。 ○図書館、書店、学校等の関係機関と連携し、引き続き中高生を対象にした取組を実施するとともに、乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うことで、読書習慣の形成につなげていく。 ○子どもが図書館や本に親しむきっかけとなる様々な取組を継続していく。 ○今後子どもと子どもの本に関わる人々が連携しやすい環境づくりに努める。 ○鳥取県子どもの読書活動推進フォーラムを開催し、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第5次計画)」の普及啓発に努める。
「読書が好きである」児童生徒の割合	中3	66.0%	67.9%	75%	-	※R6全国学調質問紙調査項目なし	-	-	【参考】 ○「1ヶ月間にまったく本を読まない児童生徒の割合」(5年毎) ・R5: 小3 3.0% 小6 9.8% 中3 16.0% 高2 35.0% ・H29: 小4.5% 小6 7.2% 中3 14.5% 高2 29.3%)		

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
										今後の課題	課題解決のために必要な対応
「読書が好きである」児童生徒の割合	高2	-	61.8%	70%	-	60.9%	87.0%	C	○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。 ○中高生を対象とする「ポップコンテスト」を実施し、小学生に比べ読書離れの傾向が見られる中高生が本を手取るきっかけにすることができた(応募数818作品)。また、優秀な作品は書店や図書館で本の紹介に活用し、読書活動の推進に役立てることができた。(入賞作品と作品の活用状況などは県HPで情報発信している。)【再掲】 ○R7.3月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第5次計画)」を策定し、「すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ」を基本理念として、今後概ね5年間の取組の方針・方向性を示した。【再掲】 ○県立図書館において、10代の青少年の問題意識や興味に沿った資料収集、コーナー展示等を行い、ホームページや「ドリームティーンズ通信」発行等による情報発信を行った。【再掲】 ○生徒が様々な「読書」のあり方に気付き、読書や図書館を利用をする契機とするため、県内高等学校・特別支援学校の図書館から推薦された様々なジャンルの本のリストを作成した。 ○読書の楽しさを自分の言葉で表現する場として全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会を開催し、参加者同士の交流を通して様々なジャンルの本への興味を喚起した。	○生徒の不読率を下げる。 ○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられていない現状がある。 ○「子どもの読書活動に関するアンケート」(R5実施)の結果、小学生に比べ中高生に読書離れの傾向が見られることから、引き続き中高生を対象にした取組の実施が必要である。また、幼児が家庭で本を読んでもらう割合が減少しており、家庭での読書の重要性について普及啓発が必要である。【再掲】 ○生徒を読書に誘い、読書の楽しさを体験してもらえよう取組を推進する必要がある。	○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段としての「読書」を体験できる機会を提供する。 ○全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会を実施する。 ○「高校生に薦めたい本リスト」を作成し、広報する。 ○引き続き、学校司書や司書教諭を中心に、生徒の図書館活用の推進に取り組むよう働きかけるとともに、各教科での図書館活用を促す。 ○図書館、書店、学校等の関係機関と連携し、引き続き中高生を対象にした取組を実施するとともに、乳幼児期から発達段階に応じた啓発を行うことで、読書習慣の形成につなげていく。【再掲】 ○鳥取県子どもの読書活動推進フォーラムを開催し、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第5次計画)」の普及啓発に努める。【再掲】

◆家庭における学習等の状況	対象	(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
										今後の課題	課題解決のために必要な対応
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小6	70.7%	70.5%	74%	-	※R6全国学調質問紙調査項目なし	-	-	○e-ラーニング教材等を導入し、小中学生が授業や家庭学習に活用する取組を実施する市町に対して、支援を行った。	○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。 ○家庭学習等におけるe-ラーニング教材を活用した学校の取組事例を発信していく必要がある。 ○子どもたちの学習意欲を高め、主体的に学ぶ力を育成していく必要がある。	○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。 ○市町村教育委員会と協働し、e-ラーニング教材等を活用した取組及び成果・課題について共有するとともに、好事例等についてWebサイト等を活用して県内全域に周知し、一人一台端末を活かしたICTを活用した家庭学習の充実を図る。 ○子どもが自ら学び取る力を育成するため、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに取り組む学校を支援し、その成果を横展開を図る。
	中3	55.0%	56.1%	65%	-	※R6全国学調質問紙調査項目なし	-	-			
	高2	-	50.7%	50%	-	50.7%	101.4%	A	○一人一台端末を活用して、生徒に課題を与え(送信し)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。 ○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。	○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身に付けるための取組が不十分である。 ○授業改革やふるさとキャリア教育に係る事業を実施し、各教科での指導を行うも、生徒にとって、学ぶことの意味付けが十分にできていない状況がある。	○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なのかを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行う。 ○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	対象	(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
										今後の課題	課題解決のために必要な対応
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	83.5%	84.3%	85%	84.1%	83.9%	98.7%	B	○教職員や市町村教育委員会を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる児童生徒を育成していくための具体的な手立てについて、「地域と連携したふるさとキャリア教育推進校」の実践発表や有識者による講義で理解を深め、各学校の実践につなげた。その中で、キャリア・パスポートの活用的重要性について活用事例を示しながら周知した。 ○「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト」を実施し、まちの良さを動画にまとめる中で、ふるさとの物や人に触れること、その動画が広く知られることで児童生徒の自己肯定感の向上を図った。	○ふるさとキャリア教育を更に推進・充実させ、児童生徒の自己肯定感を醸成していく必要がある。	○教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施し、ふるさとキャリア教育やキャリア・パスポートへの理解を深めるとともに、「ふるさとキャリア教育×PBL」プロジェクトの取組を周知し、地域の人・もの・こと(仕事)と関わって自己肯定感を醸成する推進校等の実践事例やキャリア・パスポートの効果的な活用事例について広く周知する。 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を進め、各校でコミュニティ・スクールを活用した地域と連携した取組を行い、教師や家族以外の様々な大人と出会い、関わり、学ぶ機会を充実させる。
	中3	80.0%	80.5%	85%	83.3%	82.7%	97.3%	B			
「学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し次の学習につなげることができている」児童生徒の割合	小6	77.4%	76.7%	77%	80.8%	79.9%	103.8%	A	○学習指導要領の趣旨の実現を目指し、教育課程の編成及び実施における諸問題や学習評価等に関する理解を深め、教育課程の適切な実施と学習評価の充実に資するため、鳥取県教育課程研究会を実施した。 ○教職員専用のウェブサイト「とっとり『学びの部屋』」に掲載した配布用資料と併せて、同サイトに掲載した説明動画を各学校で視聴するオンデマンド形式で実施した。 ○鳥取県の教育課題と目指す姿に加え、各教科ごとの説明等を行い、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく子どもの育成について伝えた。	○重点目標「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」に向けて、県一丸となって取り組む必要がある。	○引き続き、今後の鳥取県教育のさらなる充実のため、どのような児童生徒の育成を目指していくのかについて、各学校に教科指導等の重点を絞って示していくことが重要であると考え、「鳥取県教育の重点～各教科等の指導のポイント～」を作成、データ送付し、周知を図る。鳥取県教育の目指す児童生徒の姿を県全体で共有し、同じ方針で取り組めるようにする。 ○県内5校を、子どもが主体的に学ぶ授業づくりに取り組む推進校とし、子どもが自己調整しながら学ぶ授業づくりを推進する。
	中3	69.2%	70.7%	75%	77.9%	80.5%	107.3%	A			

◆進路に向けた意識	対象	(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
										今後の課題	課題解決のために必要な対応
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小6	81.5%	81.2%	90%	82.4%	81.8%	90.9%	B	○とっとり教育ポータルサイト内のふるさと鳥取企業誌本のWeb版「ととりの企業・仕事」で県内の企業を検索できるようにして、総合的な学習の時間や特別活動において、職業セミナーや職業調べなどに活用し、職場体験学習等につなげられるよう周知した。 ○教職員を対象とした研修会でキャリア・パスポートに綴る年度初めのシートに夢や目標を記入すること、また、学級活動等で活用すること等を周知し、校種間での引継ぎ例を紹介した。 ○小学校及び義務教育学校の4・5・6年生の親子を対象に、県内企業を訪問し、仕事の見学・体験や働く思いについて聞くバスツアー「親子でおしごと体験ツアー」を行った。	○各校種間でつながりのある「ふるさとキャリア教育」の取組が推進できるようにする。 ○児童生徒の主体性をより高めるよう、ふるさとキャリア教育における探究的な学びの実施を進める必要がある。 ○キャリア・パスポートの効果的な活用を進める必要がある。	○キャリア・パスポートのシートに「夢や目標」を記入する際に、過去に記入した内容を振り返りながら自分の将来の夢や目標について児童生徒に考えさせるとともに、すべての学習が将来の夢や目標につながっていることを児童生徒に意識させられる機会を増やすことができるよう、教職員対象の研修会等、機会がある度に促していく。 ○「ふるさとキャリア教育×PBL」プロジェクトの取組やコミュニティ・スクールの取組の活用等を推進し、児童生徒が身近なモデルである様々な地域の大人と関わり合う機会を増やす。 ○キャリア・パスポートの効果的な活用法や校種間の引継ぎについて情報収集を行い、全県に周知する。
	中3	66.3%	66.3%	75%	66.3%	66.5%	88.7%	B			
	高2	-	75.0%	80%	-	76.0%	95.0%	B			
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	高2	-	77.7%	78%	-	78.5%	100.6%	A	○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつための支援を行った。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	○生徒が将来への見通しを持って取り組むための方策が不十分である。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふるさとキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。

◆地域社会への参画状況	対象	(参考) R5全国	R5実績	R6目標 数値	(参考) R6全国	R6実績	達成率	評価	R6取組状況	課題と対応	
										今後の課題	課題解決のために必要な対応
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小6	57.8%	73.3%	85%	-	※R6全国学調質問紙調査項目なし	-	-	○学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村に対し、人件費等に係る経費について財政支援を実施した。 ○公立学校におけるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の充実に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット配布等を行った。 ○一般社会におけるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動といった取り組みの理解を深めべく、SNS等を活用した周知や事例集による情報発信を行った。	○コミュニティ・スクール等の仕組みを活用してふるさとキャリア教育の推進・充実を行う必要がある。 ○地域における教育活動や体験活動の充実を図るため、支援員等の人材確保や人材育成が課題である。 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、学校及び地域住民、関係団体への周知が課題である。	○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、地域学校協働活動と一体的に実施されるよう、引き続き伴走支援を行う。 ○地域における教育活動や体験活動において地域住民等の一層の参画を図り、学校、家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進するため、引き続き財政支援や啓発を行う。
	中3	38.0%	46.6%	59%	-	※R6全国学調質問紙調査項目なし	-	-	【参考 ※全国学調他項目】 ○「地域や社会をよくするためになにかしてみたいと思う」 ・小6 83.6%(全国 83.5) (R5 79.9) ・中3 76.8%(全国 76.1) (R5 68.1)		
	高2	-	48.4%	50%	-	48.5%	97.0%	B	○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チャレンジ・サポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。 ○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。 ○主権者教育を通して、社会への参画意識の醸成に努めた。	○生徒が、地域の一員であるという自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域や社会への興味を喚起していく。 ○コミュニティ・スクールの強みを生かし、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合	小6	76.8%	79.9%	85%	83.5%	83.6%	98.4%	B	○中学生と地域の大人・大学生が少人数グループで語り合う「中学校トークプログラム」を令和6年度は19校で実施した。参加者アンケートの結果から、生徒の地域への貢献意識の向上が見られ、また、地域の大人の中学生への理解が促進されたという反応が得られた。	○トークプログラムの実施に当たり、実施校に負担がかけられない方法を検討する必要がある。	○トークプログラムを地域学校協働活動に位置づけて実施する等、地域の実情に合ったプログラムの実施方法を実施校と検討し、実施に向けた支援を行う。
	中3	63.9%	68.1%	75%	76.1%	76.8%	102.4%	A			
将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい高校生の割合	高2	-	54.1%	60%	-	53.0%	88.3%	C	○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。 ○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。 ○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。	○県外進学者の多い普通科高校での取組を一層充実させる必要がある。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解と愛着を育む。 ○普通科高校の生徒に、社会人・職業人としての自立を促すのと同時にふるさとへの愛着を形成するため、地域における課題解決方法の探究的な学習や地元企業見学、インターンシップ等の取組を実施する「普通科高校ふるさとまなびプロジェクト」等のさらなる実施について、学校に働きかける。
児童生徒に対し、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小	-	90.8%	91%	-	91.5%	100.5%	A	○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで各校種間でつながることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統性について研修会等で説明した。 ○教職員対象の「ふるさとキャリア教育研修会」において、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明するとともに、推進校の実践発表と有識者による講義を行った。 ○県指導主事等研修会を開催し、ふるさとキャリア教育の推進について取組の方向性を共有し、育成したい力について協議した。 ○まちの良さを動画にまとめる中で、ふるさとの物や人に触れること、その動画が広く認められることで児童生徒の自己肯定感が「向上することをねらい」「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト」を実施した。	○コミュニティ・スクールの取組を活用したふるさとキャリア教育の推進及びふるさとキャリア教育の学びにおける児童生徒の主体性をより高める探究的な学びの実施が必要である。	○県が推進する「ふるさとキャリア教育」の理解を深めるため、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。 ○総合的な学習の時間を中心に、各教科や特別活動等で地域と連携したふるさとキャリア教育の取組を行う必要性を研修会等で教職員に伝えていく。 ○地域と連携したふるさとキャリア教育推進事業校の取組や「ふるさとキャリア教育×PBL」プロジェクトの取組を教職員を対象とした研修会等で発信する。
	中	-	76.8%	80%	-	85.7%	107.1%	A			